

徳島大学ポストLEDフォトンクス研究所 特任研究員 公募要領（公募延長）

1. 職種・募集人員 特任研究員 1名程度
(単年度契約。ただし、審査のうえ更新あり。最長：2023年3月まで)
2. 所属 徳島大学ポストLEDフォトンクス研究所
ポストLEDフォトンクス研究部門
<https://www.pled.tokushima-u.ac.jp>
3. 専門分野 内閣府の地方大学・地域産業創生交付金事業『次世代“光”創出・応用による産業振興・若者雇用創出計画』に関する下記のいずれかの研究分野。
(1) 集積フォトンクスデバイス（光導波路・フォトニック結晶・シリコンフォトンクスなど）の設計・作製に関する研究分野
(2) テラヘルツ波や光コムを用いた応用計測に関する研究分野。
※研究の方向性や進め方に関する質問は、「12.照会先」より随時受け付けます。
参考 WEB:
<https://www.tokushima-u.ac.jp/hikari/>
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/daigaku_kouhukin/h301030_tokushima.pdf
4. 求める人材 (1) 学内教員と共に、異分野融合/新奇分野創出/社会実装を強く意識しながら主体的に先端研究を実施できる方
(2) 上記の専門分野において、専門知識や業務経験（特に実験経験）があることが望ましいが、光学、物理、電気電子などの研究員でも可です。新しいことに挑戦する意欲的な方を優先します。
(3) 同僚と相和して研究に積極的に取り組むことが出来る方
(4) 科研費等外部資金の獲得や知的財産の確保に加え、産学連携/学内外連携（海外含む）/地域貢献に積極的に携わり、研究所の顕在化とグローバル化に意欲的に取り組める方
5. 応募資格 博士の学位を有する方
6. 給与等 給与は国立大学法人徳島大学年俸制適用職員給与規則による。
社会保険制度の適用有り。
7. 選考方法 (1) 書類審査
(2) 講演会・面接（書類審査合格者にのみ書類審査の結果を通知します。その際の交通費、宿泊費は自己負担となります。）
※教員選考においては、国籍、性別及びハンディキャップ等による差別を排除し、真に優秀な人材を採用すべく公正な選考を行います。
※選考内容に関するお問い合わせ・質問には一切お答えできません。
※応募の秘密は厳守いたします。
8. 採用予定時期 2020年10月 1日（以降のできるだけ早い時期）

9. 応募書類

(1) 教員応募書類（様式1～4）

下記 Web ページから書式をダウンロードして所定事項を記入してください。

[\(http://www.tokushima-u.ac.jp/about/adoption/\)](http://www.tokushima-u.ac.jp/about/adoption/)

- (2) 教員応募書類の様式3の1に該当する学術誌論文の別刷（コピー可）
各1部、5編以内
- (3) これまでの研究概要（A4用紙2枚以内）
- (4) 今後の研究計画概要（A4用紙2枚以内）
- (5) 所見を求め得る方の氏名と連絡先（2名）
- (6) その他、必要と認めるものは、後ほど依頼することがあります。

10. 公募締切

2020年 7月31日（金）（必着）

（但し、選考は随時行うため、適任者が決定次第、締め切る場合あり。興味のある方は、早めに照会先に問い合わせてください）

11. 応募書類の送付先

〒770-8506 徳島市南常三島町2丁目1番地

徳島大学 ポストLEDフォトンクス研究所 事務室

Tel : 088-656-9701 Fax : 088-656-9864

E-mail postled-ml@ml.tokushima-u.ac.jp

※郵送の場合は、必ず「書留」とし、封筒の表に「特任研究員応募書類在中」と朱書きすること。

なお、提出書類は返却いたしません。

12. 照会先

(1) 研究内容等について

ポストLEDフォトンクス研究所 所長

安井 武史

Tel/Fax : 088-656-7377

E-mail : postled-ml@ml.tokushima-u.ac.jp

(2) 給与や勤務条件について

〒770-8501 徳島市新蔵町2-24

徳島大学総務部人事課人事係

Tel: 088-656-8601 Fax : 088-656-7019

E-mail : jnjin1k@tokushima-u.ac.jp

13. その他

(1) 提出される書類は、プリンター等で印刷してください。

(2) 提供していただいた個人情報は、採用者の選考及び採用後の人事等の手続を行う目的で利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。

(3) 適任の候補者が得られない場合には、最終候補者を選考しないことがあります。